

新公会計制度による財務諸表に関する  
監査委員の報告書



# 新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

## 1 趣旨

大阪府は、大阪府財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成23年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、令和3年度の本庁等財務監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、財務監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

## 2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、大阪府財政運営基本条例第25条第3項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成されることから、財務諸表全体の正確性について網羅的に確認することは困難であるため、本報告書作成にあたっては、対象となる所属において金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。また、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

### 3 実施手続

#### (1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

#### (2) 財務監査における手続

ア 財務監査を実施した所属について、令和3年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心内容を確認した。

イ 年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関する取引について確認した。

エ 貢務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

#### (3) 決算審査における手続

各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 貢務監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

## 4 実施結果

### (1) 内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。

地方消費税清算特別会計に係る繰出金については、事業収入（特別会計）と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、1億円以上のものを対象としている。

内部取引相殺消去の対象となった額は次のとおりである。

(単位：百万円)

内容	令和3年度	令和2年度
地方消費税清算特別会計	427,695	374,958
相殺消去基準設定により対象となる取引 (資産の購入（一般会計）と売却（不動産調達特別会計）)	478	1,070
相殺消去基準設定により対象となる取引 (資産の譲渡（箕面北部丘陵整備事業特別会計） から（一般会計）)	6,847	-

### (2) 重要な後発事象について

会計年度終了後、財務諸表を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の財政状況等に影響を及ぼす後発事象のうち、主要な業務の改廃、組織、機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正、重大な災害等の発生、その他重要な後発事象については、注記する。当年度においては以下の事項が記載されている。

#### ア 大阪市立高等学校等の大坂府への移管

令和4年4月1日付で大阪市立の高等学校等（24校。中高一貫校2校と4月開校の桜和高校含む）が大阪府へ移管されている。

### (3) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項について

#### ア 建築部の都市整備部との統合

令和3年11月1日付で住宅まちづくり部から名称変更した建築部については、都市整備部と統合している（令和4年4月1日付）。

イ 大阪都市計画局及び万博推進局の設置

大阪府、大阪市共同内部組織として、令和3年11月1日付で大阪都市計画局を、  
令和4年1月1日付で万博推進局を設置している。

(4) 財務監査において確認された事項

本庁財務監査によって検出された事項については、「監査の結果」として令和4年  
9月26日に報告したとおりである。

なお、金額的重要性のある事務処理に係る誤り等は確認されていない。

## 5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

### (1) 各会計合算財務諸表について

#### 【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

主な決算指標	令和3年度	令和2年度	前年度 増減額
<b>貸借対照表</b>			
総資産	77,273	74,042	3,231
純資産	12,275	10,535	1,740
<b>行政コスト計算書</b>			
行政収入	47,545	37,996	9,549
行政費用	46,160	37,441	8,719
行政収支差額	1,385	555	829
通常収支差額	1,142	263	879
特別収支差額	598	318	281
当期収支差額	1,740	580	1,160
<b>キャッシュ・フロー計算書</b>			
行政サービス活動収支差額	2,372	1,359	1,013
投資活動収支差額	△2,274	△424	△1,850
財務活動収支差額	144	△395	539
形式収支	732	821	△89

(主な増減内容)

#### 貸借対照表

資産の部では、財政調整基金の増加 1,973 億円、減債基金の増加 1,329 億円等により、総額が前年度に比べて 3,231 億円増加した。負債の部では、地方債の増加 1,424 億円等により、総額が前年度に比べて 1,491 億円増加したが、資産の増加が負債の増加を上回り、純資産は前年度に比べて 1,740 億円増加した。

なお、令和3年度の普通交付税のうち、国の地方財政計画における国税・地方税見込と府税等の実績との乖離により生じた増収分については、翌年度以降の普通交付税算定において是正されることなどから、令和3年度の歳入のうちから必要な額を財政調整基金に積み立て年度間の財政調整が行われるものであり、そのため、令和3年度末から令和5年度末の間の財政調整基金残高が一時的に增高することとなる。

#### 行政コスト計算書

当年度の当期収支差額は 1,740 億円の黒字となり、前年度に比べて 1,160 億円増加した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は1,142億円の黒字となり、前年度に比べて879億円増加した。これは、一般会計における行政収支差額が974億円増加したことなどにより、行政収支差額が829億円増加したことによるものである。また、特別収支差額は、固定資産における減損処理に伴う特別費用が減少したこと等により、前年度に比べて281億円増加した。

以上の結果、当期収支差額は前年度に比べて1,160億円増加した。

#### キャッシュ・フロー計算書

上記に連動し、財務活動収支差額が増加した一方で、行政サービス活動収支差額と投資活動収支差額の合計である行政活動キャッシュ・フロー収支差額が、これを上回る減少となったことから、形式収支は減少している。

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	令和3年度	令和2年度	前年度 増減額
<b>資産の部</b>			
<u>流動資産</u>	<u>7,550</u>	<u>5,161</u>	<u>2,389</u>
現金預金	1,123	1,166	△43
基金	5,474	2,996	2,478
その他	952	998	△46
<u>固定資産</u>	<u>69,723</u>	<u>68,881</u>	<u>843</u>
事業用資産	21,061	21,163	△103
インフラ資産	30,815	31,015	△200
建設仮勘定	1,947	1,708	239
投資その他の資産	15,285	14,483	802
その他	615	512	104
<b>資産の部合計</b>	<b>77,273</b>	<b>74,042</b>	<b>3,231</b>
<b>負債の部</b>			
<u>流動負債</u>	<u>7,235</u>	<u>6,436</u>	<u>798</u>
地方債	6,296	5,541	755
賞与等引当金	456	478	△22
その他	482	418	64
<u>固定負債</u>	<u>57,763</u>	<u>57,070</u>	<u>693</u>
地方債	53,813	53,145	668
長期借入金	-	-	-
退職手当引当金	3,513	3,571	△58
その他	437	354	83
<b>負債の部合計</b>	<b>64,998</b>	<b>63,507</b>	<b>1,491</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>純資産</b>	<b>12,275</b>	<b>10,535</b>	<b>1,740</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>12,275</b>	<b>10,535</b>	<b>1,740</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>77,273</b>	<b>74,042</b>	<b>3,231</b>

当年度末における総資産は、前年度末に比べ3,231億円増加し、7兆7,273億円となった。流動資産は前年度末に比べて2,389億円増加の7,550億円、固定資産は前年度末に比べ843億円増加の6兆9,723億円となっている。

流動資産の増加は、基金が2,478億円増加したこと等によるものである。

固定資産のうち事業用資産については、前年度に比べ建物が164億円、工作物が63億円増加した一方で、減価償却費の計上484億円等により、前年度末に比べて103億円減少し、2兆1,061億円となった。

また、インフラ資産については、前年度に比べ土地が63億円、工作物が374億円増加した一方で、減価償却費の計上644億円等により、前年度末に比べて200億円減少し、3兆815億円となった。

投資その他の資産は、前年度末に比べて臨時財政対策債等に対応する積立の増加等に伴い減債基金が824億円増加したこと等により、前年度末に比べ802億円増加し、1兆5,285億円となった。

当年度末における負債合計は、前年度末に比べて1,491億円増加し、6兆4,998億円となった。流動負債は前年度末に比べて798億円増加し7,235億円、固定負債は前年度末に比べて693億円増加し、5兆7,763億円となった。

負債合計の増加は、流動負債に属する地方債が755億円、固定負債に属する地方債が668億円増加したこと等によるものである。

以上の結果、当年度末における純資産は、前年度末に比べ1,740億円増加し、1兆2,275億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は90.2%であり、前年度に比べて2.8ポイント減少した。地方債の合計額は負債総額の92.5%であり、前年度に比べて0.1ポイント増加した。

## 【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	令和3年度	令和2年度	前年度 増減額
<b>行政収支の部</b>			
<b>行政収入</b>	<b>47,545</b>	<b>37,996</b>	<b>9,549</b>
地方税	13,896	12,869	1,027
地方譲与税	1,449	1,293	156
地方交付税	3,804	2,594	1,210
国民健康保険関係交付金	2,503	2,446	58
分担金及び負担金（行政費用充当）	2,722	2,710	12
国庫支出金（行政費用充当）	15,903	9,319	6,585
事業収入（特別会計）	5,799	5,359	440
その他	1,468	1,408	60
<b>行政費用</b>	<b>46,160</b>	<b>37,441</b>	<b>8,719</b>
税連動費用	8,636	7,883	753
給与関係費	5,807	5,876	△69
物件費	1,459	950	509
負担金・補助金・交付金等	26,957	19,502	7,456
減価償却費	1,269	1,247	22
その他	2,031	1,983	48
<b>行政収支差額</b>	<b>1,385</b>	<b>555</b>	<b>829</b>
<b>金融収支の部</b>			
金融収入	4	4	△0
金融費用	246	297	△50
<b>金融収支差額</b>	<b>△243</b>	<b>△293</b>	<b>50</b>
<b>通常収支差額</b>	<b>1,142</b>	<b>263</b>	<b>879</b>
<b>特別収支差額</b>	<b>598</b>	<b>318</b>	<b>281</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>1,740</b>	<b>580</b>	<b>1,160</b>

当年度の当期収支差額は1,740億円の黒字となり、前年度に比べて1,160億円増加した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は、1,142億円の黒字となり、前年度に比べて879億円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の関連で、収入では国庫支出金（行政費用充当）が大幅に増加し、費用では負担金・補助金・交付金等が大幅に増加するなか、法人二税や地方交付税が増加したことにより、行政収支差額が829億円増加したことが主な要因となっている。

また、特別収支差額は281億円増加している。これは、大型児童館ビッグバン管理運営事業のその他特別費用が87億円減少した一方で、国庫支出金（公共施設等整備）が71億円増加、固定資産売却益が80億円増加したことなどが主な要因となっている。

なお、当期収支差額1,740億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	令和3年度	令和2年度	前年度 増減額
<b>行政サービス活動</b>			
行政収入	47,600	37,934	9,666
行政支出	44,984	36,279	8,705
金融収入	4	4	△0
金融支出	247	297	△51
特別収入	6	7	△0
特別支出	7	9	△1
行政サービス活動収支差額	2,372	1,359	1,013
<b>投資活動</b>			
投資活動収入	8,749	9,597	△848
投資活動支出	11,022	10,020	1,002
投資活動収支差額	△2,274	△424	△1,850
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	98	935	△838
<b>財務活動</b>			
財務活動収入	8,270	9,615	△1,346
財務活動支出	8,125	10,010	△1,885
財務活動収支差額	144	△395	539
<b>収支差額合計</b>	<b>242</b>	<b>541</b>	<b>△299</b>
<b>前年度からの繰越金</b>	<b>490</b>	<b>280</b>	<b>210</b>
<b>形式収支</b>	<b>732</b>	<b>821</b>	<b>△89</b>
<b>歳入歳出外現金受入額</b>	<b>3,279</b>	<b>3,108</b>	<b>171</b>
<b>歳入歳出外現金払出額</b>	<b>2,889</b>	<b>2,763</b>	<b>125</b>
<b>再計</b>	<b>1,123</b>	<b>1,166</b>	<b>△43</b>

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 43 億円減少し、1,123 億円となつた。

行政サービス活動収支差額は、前年度と比較すると 1,013 億円増加し、2,372 億円となつた。その増加理由は、前述した行政コスト計算書の通常収支差額の変動理由に連動していることが主な要因となっている。

投資活動収支差額は、前年度と比較すると 1,850 億円減少し、2,274 億円のマイナスとなつた。これは、前年度と比較すると貸付金元金回収収入が 1,045 億円減少したこと等により投資活動収入が 848 億円減少し、基金積立金が 1,823 億円増加したこと等により投資活動支出が 1,002 億円増加したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 539 億円増加し、144 億円となつた。これは、地方債や基金繰入金（取崩額）の減少等により財務活動収入が 1,346 億円減少した

一方で、地方債償還金が2,046億円減少したこと等により財務活動支出が1,885億円減少したことが要因である。

なお、キャッシュ・フロー計算書における当年度及び前年度の再計の金額、それぞれ1,123億円及び1,166億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】  
(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書
形式収支	形式収支
a 732	b 732

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は732億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる。(上記a及びb)

(単位：億円)	
キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
行政サービス活動収支差額	当期収支差額
c 2,372	d 1,740

また、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は2,372億円である。（上記c）

一方、投資活動や財務活動を除き、一会计年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は1,740億円の黒字となっている。（上記d）

この要因は二つあり、一つ目は、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与等引当金、退職手当引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。

二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動  
収支差額との調整表 要約

(単位: 億円)

行政コスト計算書の当期収支差額	1,740
調整内容	632
ア 固定資産の増減	1,190
イ 流動資産・流動負債の増減	42
ウ その他非現金取引項目	△58
エ 投資的経費の財源	△553
オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支	△2
カ 地方債利息の会計間の配賦	—
キ その他の取引項目	13
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	2,372

主な調整内容 :

- ア 減価償却費 1,269、固定資産売却益（損）△116、固定資産除却損 28 他
- イ 賞与等引当金繰入額 456、賞与・法定福利費支出額△477、未収金 50、不納欠損引当金繰入額 10 他
- ウ 退職手当支出時の引当金取崩額△414、退職手当引当金繰入額 356 他
- エ 国庫支出金△534、分担金及び負担金△20
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額△2
- キ その他の特別費用 110、その他の特別収入△99 他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。令和3年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

(単位:億円)

区分	開始残高相当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金	合計
前期末残高	7,544	2,991	—	—	—	—	10,535
当期変動額	—	1,740	—	—	—	—	1,740
当期末残高	7,544	4,731	—	—	—	—	12,275

(当期増減内容)

区分	増加	減少	増加-減少	主な内容
<b>I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減</b>				
① 事業用資産 (建設仮勘定を含む)	107			※ 1
② インフラ資産 (建設仮勘定を含む)	389			※ 2
③ その他	182			※ 3
小計	677		677	
<b>II 資産の裏付けのない固定負債の増減</b>				
① 特別債		1,258		※ 4
② 基金借入金				
③ 長期性債務 (退職手当引当金等)		25		※ 5
小計		1,283	△1,283	
<b>III その他の増減</b>				
① その他の資産 (負債を伴わないもの)	2,389			※ 6
② その他の負債 (資産を伴わないもの)		43		※ 7
小計	2,389	43	2,346	
I～IIIの増減合計	3,066	1,326	1,740	

- ※ 1 公園事業の実施等による資産の増 37 億円、公園事業に係る資産の減価償却等 18 億円、府営住宅事業に係る建設仮勘定の増 96 億円
- ※ 2 道路事業、河川砂防事業の実施等による資産の増 607 億円、河川砂防事業に係る資産の減価償却等 259 億円
- ※ 3 減債基金の増 824 億円、地方債の発行等により 723 億円、リース資産の増 84 億円
- ※ 4 特別債（流動）の増 71 億円、特別債（固定）の増 1,188 億円
- ※ 5 退職手当引当金の減 58 億円、リース債務の増 66 億円、その他固定負債の増 17 億円
- ※ 6 歳計現金等の減 89 億円、減債基金の増 505 億円、財政調整基金の増 1,973 億円
- ※ 7 その他流動負債の増 49 億円、賞与等引当金の減 22 億円、リース債務の増 17 億円

純資産の当期末残高は、前期末残高より 1,740 億円増加し、1 兆 2,275 億円であった。純資産増減額の主な内容は、財政調整基金の増加や減債基金の増加である。

なお、純資産の減少額 1,326 億円のうち、特別債による減少が 1,258 億円となってい

る。これについては、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定上、加味され

ているものの、今後も留意が必要である。

## (2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

	令和 3 年度	令和 2 年度
主要な財務分析指標		
純資産比率	15.9%	14.2%
事業用資産減価償却率	57.6%	56.7%
インフラ資産減価償却率	59.7%	58.6%
府民一人当たり費用	53 万円	43 万円
行政活動キャッシュ・フロー 収支差額	98 億円	935 億円

#### ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 1,740 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加した結果、純資産比率は 15.9% と前年度末に比べて 1.7 ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

#### イ 資産の老朽化の状況：事業用資産減価償却率、インフラ資産減価償却率

資産減価償却率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産減価償却率は、事業用資産は 0.9 ポイント上昇し、インフラ資産は 1.1 ポイント上昇していることから、事業用資産とインフラ資産はともに老朽化が進んでいることを示している。

#### ウ 府民一人当たりに提供する行政サービスに要する費用：府民一人当たり費用

府民一人当たり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大坂府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

令和 3 年度の推計人口は 877 万 8 千人であり前年度と比較すると 2 万 5 千人減少している。一方、行政費用は 8,719 億円増加（うち、負担金・補助金・交付金等 7,456 億円増加、税連動費用 753 億円増加、物件費 509 億円増加）しており、府民一人当たり費用は 10 万円増加し、53 万円となった。

#### エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、前年度と比較して 838 億円減少し 98 億円となった。これは、国庫支出金や負担金・補助金・交付金等の増加等により行政サービス活動収支差額が 1,013 億円増加した一方で、財政調整基金が 1,807 億円増加したこと等により投資活動収支差額が 1,850 億円減少したことが要因である。

以上のように、令和 3 年度においても、黒字決算が継続され、前年度に比べて純資産が増加するなど、本府財政は一定の健全性を維持しながら推移しているところであるが、一方で、前年度、大幅な増加となった府民一人当たり費用がさらに増加するなど、新型コロナウィルス感染症対策が本府財政に大きな影響を及ぼしていることが財務諸表分析の側面からもうかがえる。また、府有資産の老朽化が進んでおり、今後当面は、収支不足を余儀なくされる中で、継続して、適切な財政運営が不可欠であると考える。

以上